

安否確認訓練は強制ではありません！！

現在、会社（管理者）は、29日に安否確認の訓練を実施するとして詳細は掲示を確認するように周知しています。そして、「社員等安否確認訓練の実施について」と題する掲示では、訓練の内容として、安否確認システムに携帯電話メールアドレスを登録している社員については、送られてくるメールに対して各項目に回答し報告すること。登録をしていない社員については訓練日時に社員自らが職場に電話等で安否を報告すること。また、当日出勤の社員についても休憩時間、勤務終了後速やかに安否確認システムまたは口頭等で報告することになっています。

皆さん、この会社掲示を見てどのような感想を持たれたでしょうか？

ある社員は「アドレス登録は強制でなく、協力が前提だったのにこの文章では安否確認が強要されているように感じる」、また違う社員は「なんで29日出勤している社員まで安否の連絡をするようになってきているのか？本当に安否確認が目的なのか？」「訓練ならば通信費用とか訓練協力手当でも出ないのか？」「プライベートの時間に会社が協力と言うのなら納得もするが、この文面では強制みたいで絶対に協力しない」等々、疑問や不満の意見が多く出てきています。

プライベートな時間どころか費用まで社員が負担！！

21日、J R 東海 新幹線関西地本は「安否確認訓練」について関西支社に強制でないことを確認しています。つまり会社掲示では強制のような文面になっていますが、あくまでも社員に協力を求めるものなのです。

アドレス登録の要請時にも「Point」で明らかにしましたが、安否確認の目的は、会社の事業体制を確保＝要員確保であり、要員確保のために社員の安否確認を行うというもので、社員の安否を確認するのはついでのようなものです。

会社は、安否確認と言っていますが、社員が災害等でケガでもしていたら何かしてくれるのでしょうか？1995年の阪神大震災の時のことを考えれば明らかです。震災当初、業務に関係なければ全く何もしてくれなかったのではないのでしょうか。

会社は、安否確認訓練と言いながら、出勤している社員に対してまで連絡等を要請するようになってきていることはどう考えたらよいのでしょうか？訓練と言いながらも目的が違つとしか言えないのではないのでしょうか？本当に訓練というのなら日曜などの休日や夜間など実施するべきではないのでしょうか？

また訓練としているにもかかわらず安否の報告にかかる携帯電話メールの通信料や電話等の通話料すら会社は払わないと言っており、社員のプライベートな時間に報告をさせるだけでなく、費用までも社員に負担させようとしているのです。

社員等安否確認訓練は、会社が協力をお願いするものであって強制は出来ないのに、いかにも強制のように映し出そうとしている意図には、業務要員確保という主目的以外に、訓練に名を借りた社員の躰であったり、会社が目指す「規律と忠誠心」「命令と服従」の職場創りに利用しているということが言えます。

大阪修繕車両所分会は、会社の都合（事業体制の確保）で社員の「安否確認」が必要であるのなら会社が責任を持って行うべきだと思います。